

令和7年度第2回山形市障がい者自立支援協議会定例協議会

日時 令和8年2月12日（木）

午前10時から

会場 山形市庁舎11階 大会議室

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報 告

(1) 令和7年度活動実績について 資料1

(2) 山形市第5次障がい者基本計画の実施状況について 資料2

4 そ の 他

5 閉 会

令和 7 年度活動実績について

○定例協議会

回数	実施日	内容
第 1 回	R7. 8. 21	<ul style="list-style-type: none"> ・山形市障がい者自立支援協議会について ・令和 6 年度活動実績について ・山形市の障がい福祉について ・山形市障がい福祉計画（第 7 期計画）及び山形市障がい児福祉計画（第 3 期計画）の中間報告 ・日中サービス支援型指定共同生活援助事業者の評価について ・基幹相談センターの設置について ・地域課題について ・令和 7 年度事業計画について
第 2 回	R8. 2. 12	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 7 年度活動実績について ・山形市第 5 次障がい者基本計画の実施状況について

○事務局会議

回数	実施日	内容
1 2 回	毎月 1 回	<ul style="list-style-type: none"> ・月々の相談支援事業の報告 ・専門部会の経過報告 ・定例協議会に諮るべき事項の提案 ・障がい福祉サービス事業所ガイドの作成 ・山形市公式ホームページへ山形市障がい者自立支援協議会に関する情報を掲載 ・地域の障がい者等の支援体制に係る課題の整理・検討

会議名	事務局会議
内容	基幹相談支援センターに関する協議・研修等
実施日	R7. 7. 17、R8. 1. 21
出席者	山形市委託相談支援事業所、山形市障がい福祉課
目的	基幹相談センターの役割・機能に関する理解を深める
主な意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談支援センター強化研修に参加し、「基幹相談支援センター・協議会・地域生活支援拠点等の連動性」について理解を深めた。 ・基幹相談支援センターとしての役割を担うための人材確保や他の計画相談支援事業所との役割分担、質の担保について今後も継続して検討する必要がある。
今後に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談支援センターの在り方について継続して検討していく。

会議名	他分野から相談支援事業所への参入について
内容	介護保険分野から相談支援事業所への参入を呼びかけ
実施日	R7. 8. 18、R7. 12. 19
出席者	山形市障がい福祉課、山形市基幹相談支援センター、地域包括支援センター等
目的	障がい福祉サービスにおける相談支援事業所が混み合っている現状の解消に向けた他分野からの相談支援事業所への参入を呼びかけ
主な意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険分野から障がい福祉分野（利用者の増加等）の現状を初めて認識できたという意見があった。 ・複数の事業所から要望があり、相談支援事業所の説明を行った。
今後に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・他分野からの参入を目指し、引き続き法人等に説明を行う。

○専門部会

1 相談支援部会

会議名	相談支援部会
内容	相談支援体制の強化、受け入れ情報の共有、研修参加報告、部会活動報告、グループスーパービジョンの調整、関係機関との連携、緊急対応ケースの共有・検討、新規事業所の紹介、その他情報交換
実施日	毎月1回
出席者	全相談支援事業所、山形市障がい福祉課
課題・目的	相談支援事業所間で連携し、断らない相談支援体制を作る。
主な意見等	月に1度情報共有や意見交換を継続して行う。
今後に向けて	<ul style="list-style-type: none"> 断らない相談支援体制作りのため関係機関や他部会との連携を継続して行う。 地域生活支援拠点の相談体制の強化の話し合いを継続して行う。

会議名	個別事例研修会（グループスーパービジョン）
内容	個別事例を用いたグループワークを行い、事例提供者への気づきを促す
実施日	毎月6回
出席者	全相談支援事業所、山形市障がい福祉課 ※上記出席者を6グループに分けて実施
課題・目的	輪番で事例提供を行い、相談支援専門員が思い悩んでいる事例について、協議する。 少人数で協議することで積極的にアイデアを出し、事例に活かすことができる。
主な意見等	<ul style="list-style-type: none"> 事例提供者は参加者からアイデアを貰うことで、ストレングスや違う視点の気づきなど考えの幅が広がる。 事例の共有をとおして参加者も勉強になり、今後の支援に活かす事が出来る。
今後に向けて	今後も継続して実施する。

2 就労支援部会

会議名等	第1回 就労支援部会幹事会
内容	今年度の活動と課題について
実施日	R7.5.7
参加者	部会幹事事業所 4事業所6名 山形市障がい福祉課 3名 計9名
課題・目的	課題の整理と活動内容の協議・確認
主な意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・一般企業に向けて、福祉的就労や就労支援の内容、関係機関の役割や連携について理解してもらう機会を継続して開催する。 ・就労継続支援B型幹事事業所と協議をしながら、販売会の検討や実施、就労継続支援B型のパンフレットの作成・配布、意見交換の場の継続を行っていく。 ・新たな制度の就労選択支援の制度理解と周知に当たり、制度や運用の仕方について相談支援事業所や学校関係者に説明を行う場を作る。
今後に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・就労継続支援B型事業所から選出した幹事事業所と定期的に協議を行いながら、情報共有・意見交換の場の開催を目指す。 ・就労選択支援のスタートに向けて情報の収集や周知の仕方について検討していく。

会議名等	第1回 就労支援部会 就労継続支援B型事業所幹事会
内容	今年度の活動と課題について
実施日	R7.6.10
参加者	部会幹事事業所 4事業所6名 山形市障がい福祉課 3名 就労継続支援B型幹事事業所 8事業所8名 計17名
課題・目的	課題の整理と活動内容の協議・確認
主な意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・販売会の検討や実施、就労継続支援B型のパンフレットの作成・配布、PR方法の検討を行っていく。 ・山形市全体で就労Bの製品を盛り上げていくことをしていく必要がある。 ・昨年度実施した情報共有・意見交換の場は継続をしていく。
今後に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・就労継続支援B型幹事事業所と定期的に協議を行い、情報共有・意見交換を行う。 ・市内就労継続支援B型事業所による情報共有・意見交換会の開催に向け、その内容を検討していく。

会議名等	第2回 就労支援部会 就労継続支援B型事業所幹事会
内容	就労B型事業所や製品の広報について 「就労B型事業所の情報共有会」の開催について
実施日	R7.9.3
参加者	部会幹事事業所 4事業所6名 山形市障がい福祉課 3名 就労継続支援B型幹事事業所 7事業所7名 計16名
課題・目的	就労B型事業所や製品の広報についての取り組み方やPR方法について意見交換 「就労B型事業所の情報共有会」の開催日程や内容について協議
主な意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・市政の目などで、平均工賃などをテーマにしてもらい、市でもしっかり取り組んでいることを市民に知ってもらう必要があるのではないか。 ・山形市全体で就労Bの製品を盛り上げていくことをしていく必要がある。 ・販売会などでの商品の見せ方についてなど研修会や情報交換の場があっても良いのではないか。 ・昨年度実施した情報共有・意見交換の場は継続をしていく。テーマなどはアンケートでもよいのではないか。 ・就労選択支援について知りたい。
今後に向けて	・市内就労継続支援B型事業所による情報共有・意見交換会の開催をすることとし、その内容を検討していく。

会議名等	令和7年度 就労選択支援の利用に係る情報共有会
内容	特別支援学校進路担当教諭への就労選択支援の利用についての情報共有
実施日	R7.10.16
参加者	教諭 7名 部会幹事事業所 3事業所5名 山形市障がい福祉課 2名 就労選択支援事業所 2事業所3名 計17名
課題・目的	就労選択支援の制度や利用に至る流れ、支援内容について周知し、情報共有を行う。
主な意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・就労選択支援の概要、利用までの流れ、「就労アセスメントに係る相談シート」、「就労支援のためのアセスメントシート」について説明を行った。 ・山形市ではコロニー、リハビリセンターが指定を受けている。 ・学校としては実習などの計画に沿って行っているが、選択支援は本人の意思決定支援であるため、どのような形で利用していくのがいいのかは今後も課題。
今後に向けて	・各関係機関で定期的に意見交換・情報共有を行う。

会議名等	第3回 就労支援部会幹事会
内容	「就労B型事業所の情報共有・意見交換会」について
実施日	R7.11.28
参加者	部会幹事事業所 4事業所5名 山形市障がい福祉課 7名 計10名
課題・目的	「就労B型事業所の情報共有・意見交換会」の開催日程や内容を協議
主な意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局会議でも就労Bに就労選択について説明する機会があってもいいのではないか。 ・工賃向上に向けて次年度何ができるか、その他情報交換するだけでも工賃向上のヒントになるのではないか。 ・就労B事業所幹事会で出された意見をもとに、工賃向上に向けた各事業所の取り組みなどについて情報交換してみてもどうか。 ・次年度以降、就労Bの主体的な取り組みになるようにしていきたい。
今後に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・各B型事業所に案内文を送付し、出欠を確認。 ・就労選択支援の説明について事業所への依頼と内容について協議。 ・開催に向けた準備を行う。(令和8年2月6日開催予定)

3 保健・医療部会

会議名等	第1回 山形市精神障がい者課題検討ワーキング (精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に向けて取り組みを検討するために、令和3年度より保健医療部会から派生したワーキング)
内容	今年度の活動と課題について
実施日	R7.6.19
出席者	部会幹事事業所、医療機関、訪問看護事業所、基幹型地域包括支援センター、山形市保健所、山形市障がい福祉課
課題・目的	今年度の取り組みについて
主な意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・精神疾患や精神障がいの理解促進に向けた研修会を実施したい。 ・看護職、コメディカルスタッフへの参加を呼びかけたい。そのためには、講師、会場、対象者の選定、設定にも工夫が必要ではないか。 ・研修を企画する際には、困り感の共有だけで終わらないように、自分達でどんな事ができるかまで協議し合えるような仕組み作りも必要ではないか。 ・身寄りのない方、治療中断した方への対応についても、役割を知る機会、相談体制の確認ができる機会があると良い。 ・保健所や相談支援事業所の住民周知も必要ではないか。それが精神疾患の早期発見、早期対応に繋がるかもしれない。
今後に向けて	意見を整理し、今年度取り組むべき課題とその方法を検討する。

会議名等	保健医療部会幹事会
内容	山形市精神障がい者課題検討ワーキングの報告と、今年度の活動と課題について
実施日	R7.8.7
出席者	医療機関、部会幹事事業所、山形市障がい福祉課
課題・目的	今年度の取り組みについて
主な意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・今回出された課題は、精神障がい者課題検討ワーキングと重なる課題が多いため、ワーキングとの合同研修会開催の方向で進める。 ・研修内容に、医療機関、相談支援事業所それぞれが、互いにどのような情報をいつ頃欲しいのか等、意見交換できる場を盛り込む。 ・研修の中で、精神科通院や入院時に利用できる制度やサービスについての説明を盛り込めると良い。 ・精神に特化していない課題も多く挙げられたため、次年度以降も継続して検討する。

今後に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・精神課題検討ワーキングとの合同研修会開催に向けて、事務局からワーキングへ報告し、今後の方針を保健医療部会幹事に連絡する。 ・今回取り上げなかった課題については、次年度以降に検討を続ける。
--------	---

会議名等	保健医療部会・山形市精神障がい者課題検討ワーキング合同打ち合わせ
内容	保健医療部会・山形市精神障がい者課題検討ワーキングの課題の共有
実施日	R7. 9. 12、R7. 12. 11
出席者	部会幹事事業所、医療機関、訪問看護事業所、基幹型地域包括支援センター、山形市保健所、山形市障がい福祉課
課題・目的	合同研修会開催に向けて
主な意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障がい者課題検討ワーキングでは、「精神障がいへの理解を深める」が、保健医療部会の方では、「医療と地域の情報共有」が課題として挙げられた。 ・合同研修会の目的を精神疾患や障がいの理解促進とし、研修会を今回だけに終わらせず、今年度のテーマは、「精神科医療から地域へ」と設定し、2回目を設けて「地域から医療へ」の研修会も開催する方向で考えていく。 ・精神疾患や障がいの理解だけでなく、精神科病院の機能や資源、取り組みの紹介までであると、地域側（今回は、一般病院、サービス事業所、相談支援事業所等）も、今後役に立つ情報を得られるのではないかと。 ・精神障がい者への関わりポイント、症状再燃のサイン、家族への言葉かけ、困った時の相談窓口等が分かると、精神疾患や精神障がいの理解が進み、地域での関わりやすさ、受け入れやすさに繋がるかもしれない。 ・講義や病院紹介、グループワークに、上記を盛り込む内容にする。 ・今回の研修目的に沿って、精神科以外の訪問看護ステーションも参加対象とし、地域包括支援センターの参加については、基幹型包括のみの参加とする。
今後に向けて	令和8年1月30日に「精神科医療と地域との連携」をテーマに、一般病院や障がい福祉サービス事業所に向けて、精神疾患や精神障がいの理解の促進を目的とした研修会を開催する。

4 生活支援部会

会議名等	グループホーム事業所連絡会 情報交換会
内容	「インシデントプロセス法」を学ぶ ※インシデントプロセス法…簡単に手軽にできる事例検討の方法
実施日	R7.11.7
出席者	グループホーム事業所、部会幹事事業所、山形市障がい福祉課 計 25名
課題・目的	簡単で手軽にできる事例検討の方法を学び、現場で活用してもらうことで、グループホームでの支援の質をあげる。
主な意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・現場でできそうな方法が知れて良かった。 ・年に一回は集まる機会を今後も作ってほしい。 ・情報交換もできて良かった。
今後に向けて	・今後も年一回は集まる機会を設けていく。その際に研修等学ぶ機会を設けるかは事業所幹事を含めて幹事会で検討していく。

会議名等	居宅介護情報交換会
内容	精神科訪問看護を知り、連携をはかる。
実施日	R7.10.14
出席者	居宅介護事業所、相談支援事業所、訪問看護事業所、山形市障がい福祉課 計 39名
課題・目的	精神障害の理解が課題となる中で、専門職の関り等を知る。訪問看護との連携をはかる。
主な意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・障害理解についての学びがあった。 ・連携についても今後行っていきたい。
今後に向けて	・内容については、引き続きにするか、別テーマにするか検討するが、開催は年一回は行っていく。

会議名等	居宅介護事業所連絡会 情報交換会
内容	居宅介護支援における育児支援について、居宅介護事業所の情報交換
実施日	R8.2.20 予定
出席者	居宅介護事業所、相談支援事業所、山形市障がい福祉課等
課題・目的	育児支援を実際に行っている事業所の事例発表を行い、今後、育児支援ができる事業所を増やす。相談支援においては、そういった資源があることを理解する。

会議名等	生活介護事業所情報交換会
内容	利用時間延長対応についての事例紹介、情報交換
実施日	R7.10.17
出席者	生活介護事業所、幹事相談支援事業所、山形市障がい福祉課 計 19 名
課題・目的	夕方の支援者不在の課題に対し、事業所で延長対応という方法でニーズに応えている事業所の事例を共有し、他の事業所にも広がっていくことで潜在的な課題解決をはかる。
主な意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・事例を知れたのは良かった。 ・延長を今後、実施していくかについては、人員配置等の問題があり難しそう。 ・情報交換は今後も行いたい。
今後に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・延長対応について、次回の部会で事例を聞いた後の実態把握を部会に参加された事業所への聞き取りで行う。 ・情報交換、場合によってはテーマを設けての研修等を実施する。

5 こども部会

会議名	令和7年度 第1回 児童発達支援・放課後等デイサービス事業所の会
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新規事業所紹介 ・幹事紹介 ・グループワーク（PDCAによる業務改善、園や児童発達支援の情報共有、保護者との共通理解など連携した支援の推進について）
実施日	R7.5.16
出席者	児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所、部会幹事事業所、障がい福祉課 計50名
課題・目的	児童発達支援・放課後等デイサービス事業者間の交流と連携を図り、障がい児支援サービスの質の向上に役立てる。
主な意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・個別に共有が必要な場合は申し送りツールを活用したり、朝礼時などに共有、記録し非常勤職員も共有できる仕組みづくりをしている（チャットワークなどの活用など）。 ・保育園・幼稚園・児童発達支援事業所間での情報共有や保護者との共通理解を図るには事前に相談支援事業所からの情報や、園への見学や担当者支援会議も有効。
今後に向けて	今後も継続して開催し、連携強化を図ることで、関係機関や各事業所での共通認識を深めていく。

会議名	令和7年度 第2回児童発達支援・放課後等デイサービスの事業所の会
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・幹事紹介 ・グループワーク（環境設定、個室、間取り、クールダウンの方法、悩みの共有など）
実施日	R7.9.19
出席者	児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所、相談支援事業所、部会幹事事業所、障がい福祉課 計42名
課題・目的	児童発達支援・放課後等デイサービス事業所間の交流と連携を図り、サービスの向上に役立てる。
主な意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・環境設定として、パーテーションやアコーディオンカーテンを使用し室内に物を置かない工夫を行い、片付けの時間や活動の始まりと終わりを明確に伝えるとともに、子ども一人ひとりに合わせたクールダウンや手が出る児童への個別対応、暇にならず集中できる物の提供、特別感があり感情を満たす声掛けを行い、さらに視覚的に分かりやすい提示や個室対応、イヤマフの貸し出しなどの具体的な対応について共有した。一方で小集団という環境もあり、必ずしも個別対応が提供できる状況でも無いことが課題として挙げられる。

今後に向けて	関係機関（保育園、幼稚園、小学校、児童発達支援、放課後等デイサービス）に呼びかけ、情報共有をしていく。
--------	---

会議名	令和7年度 こども部会（関係機関との情報交換会）
内容	各関係機関における連携について紹介やライフステージが変わる時の連携や情報共有のしかたについて、グループごとに話し合い。
実施日	R7.9.12、R7.9.18 同内容で2回開催
出席者	教育機関、保育園、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所、相談支援事業所、山形市障がい福祉課 R7.9.12：52名 R7.9.18：65名
課題・目的	教育、保育、福祉の連携強化として、進学等により生活状況が変わる際の支援体制について検討するとともに顔の見える関係性を構築する。
主な意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保小連絡会で入学前の情報を得る機会がある。事前に情報をもらえるとその後の家庭面談に臨める。普通級に入っても適応出来ずに支援級に入る子も居ることから家族の受容が必要になる。 ・気になるお子さん（グレーゾーン）の保護者への伝え方が課題。園での様子を伝えても家庭では困り感がないケースの場合は保護者によって受け止め方が異なるので伝え方に工夫が必要。
今後に向けて	来年度も継続して開催し、連携強化を図ることで、関係機関および各事業所における共通認識を深め、利用者へのサービス向上につなげる。

6 安心生活部会

会議名等	安心生活部会情報交換会
内容	テーマ「福祉避難所の拡充に向けて～事業所としてできることを考えよう」
実施日	R7. 8. 25
出席者	就労継続支援事業所、幹事事業所、山形市障がい福祉課 計 23 名
課題・目的	山形市における福祉避難所の概要説明、事前アンケート結果報告をもとに、福祉避難所や災害時の対応、備えなどについて情報交換を行う。
主な意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・水害、震災等の災害を実際に経験し、対応に苦慮したことを思い出したが、その経験を活かしていない。 ・今まで災害想定が薄かった。改めて災害が起きたことを想定し備蓄確認、避難訓練実施していく。 ・就労Bと生活介護事業所では、事業所にできることに大きな差がある。違いを理解したうえでどのように動くかスムーズに避難できるのか考える必要がある。 ・BCPの内容確認と見直しが必要。被災時にご家族とどう連絡を取るか、どう無事に自宅に移動するかが重要。
今後に向けて	災害時における対応、取組等について、引き続き情報交換を行い、各事業所において備えと対策を講じていけるように取り組んでいく。

山形市第5次障がい者基本計画の中間評価

○計画策定の趣旨

これまでの取組で生じた課題や国等の動向に適切に対応しながら、本市の障がい福祉施策を総合的に推進するために策定したものです。

○計画の位置づけ

本計画は、障害者基本法第11条第3項に基づき策定する「市町村障害者計画」であり、障がいのある方のための施策に関する基本的な計画です。計画の策定にあたっては、国の「障害者基本計画」及び県の「山形県障がい者計画」を基本とするとともに、本市における障がいのある方の状況等を踏まえて策定したものです。

本計画は、本市の総合的かつ計画的な市政運営を推進し、まちづくりの展望を示す「山形市発展計画」及び、地域共生社会の実現に向けて本市の地域福祉を総合的に推進するための「山形市地域福祉計画」を上位計画とし、「山形市高齢者保健福祉計画」、「山形市こども計画」等の関連計画のほか、「山形市障がい福祉計画及び山形市障がい児福祉計画」とも十分な連携を図っていくこととしています。

○計画期間

本計画の計画期間は、令和7年度(2025年4月)から令和11年度(2030年3月)までの5年間としています。

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
山形市障がい者基本計画	第4次					第5次				
山形市障がい福祉計画		第6期			第7期			第8期		
山形市障がい児福祉計画		第2期			第3期			第4期		

○計画の達成状況の点検等

1年に1回以上、成果目標等に関する実績を把握し、山形市障がい者自立支援協議会において分析・評価(中間評価)を行うこととしています。

山形市第5次障がい者基本計画中間評価

基本施策1 障がいを理由とする差別の解消と権利擁護の推進

障がいのある方に対する人権の尊重や障がいに対する理解を深めることにより、あらゆる場面において障がいを理由とする差別や虐待をなくすとともに、合理的配慮の提供のもと、障がいのある方が日常生活を営む上で社会的障壁が取り除かれている社会を目指します。

〈指標の考え方〉

「障害者差別解消法」の改正により、令和6年(2024年)4月から事業者による障がいのある方への合理的配慮の提供が義務となり、更なる周知啓発が求められています。

また、アンケート調査では、障がいのある方が日常生活において、障がいに対する差別・偏見や疎外感を感じてしまう現状にあること、それをなくすために特に力を入れていく必要があるものとして、「障がいや病気への正しい理解の啓発」との回答が多く寄せられており、各地域において差別解消・権利擁護に関する研修会を開催し、その開催回数を指標として設定します。

指標	令和6年度実績	令和7年度実績 (令和8年1月末時点)	令和11年度目標
差別解消・権利擁護に関する研修会の開催回数	4回	5回	20回

〈令和7年度の実績評価〉

令和7年度は山形市役所新規採用職員への差別解消研修、差別解消及び合理的配慮の提供を目的とした「心のバリアフリー推進員養成研修会」等を開催したほか、新たな取組として、地域での出前講座を実施しました。更に、令和8年3月に障がい福祉サービス等事業所を対象とした研修会を予定しています。

研修実施日	研修名
令和7年4月4日	山形市役所新規採用研修(前期) 「障がい者差別解消について」
令和7年5月14日	市民児連生活支援福祉研究部会研修会
令和7年8月4日	滝山地区民生委員・児童委員障がい福祉部研修会
令和7年10月1日	山形市役所新規採用研修(後期) 「知的・発達障害疑似体験で合理的配慮を考えよう」
令和7年12月1日	心のバリアフリー推進員養成研修会

基本施策2 自立に向けたサービスの充実と環境の整備

高齢化による障がいの重度化、施設や病院からの地域移行に伴う障がい福祉サービスや福祉施設へのニーズの増化への対応及び障がいのある方の工賃向上により、障がいのある方が心身ともに健康で、経済的にも自立した生活を持続できる社会を目指します。

〈指標の考え方〉

障がいのある方が地域で安心して生活するためには、身近なところで相談できる窓口と必要な介護等が受けられる居住の場が必要です。障がいのある方の障がい特性や悩み、生活のニーズは多種多様であり、それらに対応できる相談窓口として基幹相談支援センターの設置、相談対応件数、居住の場としてグループホームの利用者数を指標として設定します。

また、障がいのある方の経済的自立も重要であり、障がいのある方の一般就労を支援する就労移行支援利用者数と市内の就労継続支援B型事業所の平均工賃を指標として設定します。

指標	令和6年度実績	令和7年度実績 (令和7年11月末時点)	令和11年度目標
基幹相談支援センターの設置数	0箇所	6箇所	6箇所
相談支援・連絡調整件数	35,142件	23,650件	34,000件
共同生活援助(グループホーム)利用者数	321人	321人	391人
就労移行支援利用者数	106人	60人	133人
市内就労継続支援B型事業所の平均月額工賃	14,904円 (令和5年度実績、 県目標額は 14,500円)	16,275円 (令和6年度実績、 県目標額は 19,700円)	山形県工賃向上計画 に定める目標額

〈令和7年度の実績評価〉

1.基幹相談支援センターの設置数

障がいのある方の障がい特性や悩み、生活のニーズは多種多様であり、それらに対応できる相談窓口として、また、地域の相談支援体制の強化を図るため、令和7年4月1日より基幹相談支援センターを6箇所設置しました。

2. 相談支援・連絡調整件数

相談支援・連絡調整件数については、相談窓口の周知や関係機関との連携強化により、前年度の相談件数を超える伸びで推移しています。

3. 共同生活援助(グループホーム)利用者数

共同生活援助(グループホーム)利用者は前年度の実績から同様の数で推移しています。

4. 就労移行支援利用者数

就労移行支援利用者数については、令和7年4月に市内の事業所の一つが休止したことも影響し、前年度に比べ低い伸びとなっています。

5. 市内就労継続支援 B 型事業所の平均月額工賃

前年度に比べ増額したものの、県の目標額については下回る結果となりました。

県で目標額を達成したことにより、目標工賃について見直しを図ったためですが、引き続き工賃向上に向けた取組を進めていきます。

基本施策3 社会参加の機会の確保

公共交通の充実や障がいの有無にかかわらずイベントの開催などにより障がいのある方の社会参加の機会を確保し、障がいのある方が、あらゆる産業及びスポーツや文化活動、その他社会の様々な活動に参加し、その能力を最大限に発揮できる社会を目指します。

〈指標の考え方〉

障がいのある方が生きがいのある充実した生活を送るためには、外出の際の移動や意思疎通の障壁をなくすことが重要です。一人で外出することが困難な障がいのある方の支援を行う移動支援(個別支援)の利用件数及び聴覚障がいのある方へのコミュニケーション支援を行う手話通訳者派遣事業の派遣件数を指標として設定します。

指標	令和6年度実績	令和7年度実績 (令和7年11月末時点)	令和11年度目標
移動支援(個別支援)の利用件数	949件	669件	1,282件
手話通訳者派遣件数	390件	285件	481件

〈令和7年度の実績評価〉

移動支援及び手話通訳者派遣件数については、前年度を超える伸びで推移しています。

また、今年度から、市主催の大規模イベントに手話通訳者を配置し、聴覚障がいのある方がイベントに参加しやすい環境の整備と、手話言語に対する市民の理解促進を図っています。

基本施策4 地域で支え合う仕組の構築

障がいのある方やその家族の孤立の防止、災害時の支援体制の整備などにより、障がいのある方が地域の支え合いの中で安心・安全に生活できる社会を目指します。

〈指標の考え方〉

災害時、障がいのある方が安全・円滑に避難するためには、行政による支援だけでなく、地域の多くの方々の支えが必要です。個別避難計画作成の過程において、障がいのある方と地域の支援者の相互の理解が深まるとともに、平時からの協力を得られるような関係の構築につながるため、個別避難計画の作成率を指標として設定します。

併せて、常時の見守りや介護が必要な方など、一般の避難所では生活することが困難な方を受け入れる福祉避難所の拡充も必要であり、福祉避難所の設置数について指標として設定します。

指標	令和6年度実績	令和7年度実績 (令和7年11月末時点)	令和11年度目標
個別避難計画(障がい(児)者分)の作成率	11%	11%	76%
主に障がいのある方を受け入れる福祉避難所の設置数	9箇所	9箇所	14箇所

〈令和7年度の実績評価〉(所管課:福祉推進部地域共生社会課)

個別避難計画(障がい(児)者分)の作成率及び主に障がいのある方を受け入れる福祉避難所の設置数については、昨年と同様の実績で推移しています。

医療的ケアが必要な障がい(児)者の個別避難計画作成を推進するため、7月1日に山形市内の障がい福祉サービス事業所に対して説明会を行い、その後市内事業所からの協力のもと、対象者に対して計画作成の意向調査を実施しました。意向調査の結果をもとに9月から事業所に対して計画作成の業務を委託しています。(各事業所において作成された計画は2月末までの提出を依頼しています)

また、障がい者を対象とした新たな福祉避難所の設置に向け、国のガイドラインに基づき特別支援学校との福祉避難所の協定を検討しています。今後、山形県や各学校等と連携し、訪問等を行う予定です。